

議案第 7 0 号

狭山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

狭山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例（平成 1 5 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 1 号中「地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 条第 4 項に規定する」を「本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

地方自治法の改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。